

平成 29 年度新宿区外部評価委員会 第 7 回会議概要

<開催日>

平成 30 年 1 月 16 日 (火)

<場所>

本庁舎 6 階 第 2 委員会室

<出席者>

外部評価委員 (12 名)

名和田是彦、山本卓、星卓志、荻野善昭、小池玲子、小菅知三、小林浩司、鶴巻祐子、野澤秀雄、林直樹、藤岡聡子、安井潤一郎

事務局 (6 名)

平井総合政策部長、宮端行政管理課長、池田主査、三枝主査、杉山主任、原田主任

<開会>

【会長】

皆さん、おはようございます。

ただ今から平成29年度第7回新宿区外部評価委員会を開催します。本日は、行政評価の手法等の検証について、区長への答申と2年間の活動総括について取りまとめを行います。また、本日は、吉住区長、平井総合政策部長にもご出席いただいております。

はじめに、次第の1「答申について」です。

平成28年12月に行政評価の手法等の検証について、区長から外部評価委員会に諮問がありました。通常の評価作業のほかに、2年間をかけて、新たな手法での試行も含めて検証を行ってきました。検証結果を意見としてまとめましたので、本日、外部評価委員会から区長へ答申を行います。

【事務局】

では、会長から区長に答申をお願いします。

【会長】

行政評価の手法等の検証についての答申です。

新宿区外部評価委員会では、平成28年12月19日に区長から「行政評価の手法等の検証について」の諮問を受けて、検討、協議を重ねてきました。この度、外部評価委員会としての意見がまとまりましたので、答申します。

(会長より区長へ答申を渡した)

【区長】

ありがとうございます。

【会長】

よろしく願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、答申を受けて、区長から挨拶をお願いします。

【区長】

改めまして、おはようございます。

ただ今、名和田会長から、確かに答申を頂きました。本当に長い期間かけて話し合っていた
だき、ありがとうございました。

この度、平成28年12月に諮問させていただきました「行政評価の手法等の検証」について、
ご議論をいただきありがとうございました。外部評価委員の皆様には、公私ともにお忙しいところを多
岐にわたる区の計画事業について、また区民視点での評価をしていただくと同時に、平成28年
度、平成29年度の2年間をかけて、これまで行ってきた行政評価制度自体の見直し、検証をし
ていただきました。平成29年11月には、実際に個別施策を単位とした外部評価の試行を実施し
ていただき、その施策の方向性に伴った各事業の評価をどのようにするのか、その検証作業を
行っていただきました。その検証結果を答申として取りまとめていただきましたことを改めて
感謝を申し上げたいと思います。

ただ今、皆様から頂きました答申については、趣旨を十分に尊重し、区として新たな行政評
価の手法を確立し、新総合計画や第一次実行計画の施策や事業の進行管理を適切に行ってい
きたいと考えています。この行政評価制度を活用し、事業の見直しや予算編成作業への連動など、
PDCAサイクルをより一層強化、徹底し、効果的、効率的な区政運営につなげていきたいと
考えています。今後も、評価の文化の更なる深化と定着に向け、行政評価制度を更に有効に機
能させて、客観性と透明性を高めていきたいと思います。

今後も、委員の皆様方、また各学識の先生方から、区の将来に向けて、行政評価のあり方な
どについて、いろいろとお言葉を頂ければ大変ありがたいと考えています。また、今年一年、
ご健勝でお過ごしいただけるようお祈り申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。あり
がありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。

区長、総合政策部長は公務のため、ここで退席させていただきます。

<区長・総合政策部長 退席>

【会長】

では、次第の2「2年間の活動総括について」です。

皆さんの任期が平成30年3月で終了します。任期の終わりに、毎回、活動報告書を作成して
います。今後の行政評価に向けた課題や意見、次期委員会に向けての引き継ぎ事項等を報告書

としてまとめたいと思います。

これまでに皆さんからは、平成29年度の評価活動を振り返り、行政評価の手法等の検証として、試行の感想や答申内容の取りまとめなど、いろいろとご意見を頂いています。それらの意見を踏まえて、事務局で2年間の活動報告書の案を作成しています。

では、報告書について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

この報告書については、平成28年度の通常の評価活動の振り返り、平成29年度の通常の評価活動の振り返り、行政評価の手法等の検証、施策評価の試行をしてみたの意見、答申内容の取りまとめにおける意見等を踏まえ、今回の答申の内容を基に作成しています。

報告書の構成として、5つの章を設けています。1つ目の章は「行政評価における課題と意見」、2つ目の章は「第4期委員に向けて」、3つ目の章は「新宿区外部評価委員会の概要」、4つ目の章は「第3期新宿区外部評価委員会の実績」、5つ目の章が「第3期委員の感想」です。また、資料編として、新宿区外部評価委員会委員名簿、新宿区外部評価委員会条例、新宿区行政評価制度に関する規則を載せています。

1つ目の章「行政評価における課題と意見」については、皆様から頂いた答申を基に作成しています。課題と意見の内容は、「内部評価について」、「外部評価について」、「区の総合判断について」、「今後の行政評価の手法等について」、「その他」という観点からそれぞれ記載しています。

「内部評価について」は、項目を5つに分けています。1つ目が「区民への説明責任の強化について」、2つ目が「指標の設定について」、3つ目が「壮大な事業名で、具体的な事業のイメージが湧きにくいものの評価について」、4つ目が「複数の性質の違う枝事業をまとめて、一つの計画事業としている場合の評価について」、5つ目が「外部への業務委託や指定管理者制度により、事業を行っている場合の評価について」です。内容については、答申に沿った内容でまとめています。

「外部評価について」は、項目を6つに分けています。1つ目が「ヒアリングの方法について」、2つ目が「全体会でヒアリングと評価を行うことの必要性について」、3つ目が「部会の枠組みについて」、4つ目が「現地視察の活用について」、5つ目が「事業そのものに関する評価について」、6つ目が「「協働」という視点について」です。

「区の総合判断について」は、「行政評価の反映状況の明示について」を記載しています。

「今後の行政評価の手法等について」は、項目を4つに分けています。1つ目が「平成30年度以降の手法について」、2つ目が「評価の対象について」、3つ目が「評価シートの改善について」、4つ目が「今後の運用について」です。

「その他」については、項目を2つに分けています。1つ目が「「経常事業化」について」、2つ目が「政策理念の視点について」です。

2つ目の章「第4期委員に向けて」は、本日の議論や意見を踏まえ、後日作成します。

3つ目の章「新宿区外部評価委員会の概要」については、外部評価委員会の設置の経緯や役

割、所掌事務、委員会の構成、部会の設置について記載しています。

4つ目の章「第3期新宿区外部評価委員会の実績」については、第3期新宿区外部評価委員会の2年間の活動実績を記載しています。

5つ目の章「第3期委員の感想」については、皆様から頂いた感想を載せる予定です。

以上が報告書の構成です。報告書の内容については、皆様からご意見を頂き、修正をさせていただけたらと考えています。

【会長】

ありがとうございます。

では、今、事務局から説明のあった報告書（案）について、取りまとめをしていきたいと思えます。委員の皆様からは、これまでいろいろと意見を頂いていますが、改めて協議したいと思えます。何かご質問や意見等がありますか。

【委員】

「第4期委員に向けて」は、どのような内容を書くのでしょうか。

【会長】

恐らく施策評価や今期で積み残している課題などについての内容を書いていくのかなと思えます。第2期ではどのようなことを書いていたのでしょうか。

【事務局】

総論的な内容等、大きな括りで書かれています。文章としては、前書きを少し深化させたような内容です。分量は1ページ程度です。

【会長】

ほかにかがででしょうか。発言のある方はお願いします。

【委員】

答申内容を基にしているということで、事前に送っていただいた資料等を読み込ませていただきました。その際に気になったことは、より具体的なことに言及した方が良いのではないかとということです。例えば、「行政評価における課題と意見」の中の「区民への説明責任の強化について」や「指標の設定について」という項目がありますが、まだまだ抽象的なのではないかと思えます。この報告書を次期の委員が読んだときに、内容が抽象的に書かれていると、何を書いているかよく分からなくなるのではないかという思いがあります。

具体的には、「指標の設定について」という項目と、「外部への業務委託や指定管理者制度により、事業を行っている場合の評価について」という項目については、部会においても議論になりました。指標の設定について、具体例を挙げるといった方がいいのか、悪いのか、分からないのですが、もう少し内容を具体的に記載した方が良いのではないかと思えます。また、業務委託や指定管理者制度については、記載内容はもちろん良く理解もできるのですが、例えば、ヒアリングの際に現場の職員に来てもらい話ができるようにしてほしいということなど、もう少し具体的に、外部評価委員会からの提案としてこう思っているということを書いても良いのではないかと思えます。

【会長】

ありがとうございます。

具体的なことを書いた方が分かりやすいと思うのですが、具体例として挙げた事業に目が行ってしまうのではないかという懸念もあります。また、この報告書の使い方として、次期委員会が始まったときに、事務局から報告書の説明やオリエンテーションをするということも考えられます。確かに、具体例を記載した方が分かりやすいというのは、そのとおりですよ。

【事務局】

委員の皆様には、新たな手法についても検証していただいて、いろいろなご意見頂いていますが、検証の中で詳細な内容まで詰めるというのはなかなか難しかったということもあります。あえて検討の余地を残して、次期委員と区とできちんと細かい内容まで検討した上で、行政評価の新たな手法をつくり上げるという含みもあります。答申や報告書の意見で、新たな手法について決めるということがスケジュール的にも厳しいということもありますし、その点について検討の余地を残しているということもあります。

ただ、次期委員が初めて見たときに、分かりやすいかどうかということも大事だと思いますので、内容の伝え方については、事務局が説明を補足するのはもちろんですが、この報告書だけを見てもイメージが湧くような表記の仕方についても工夫させていただきたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。

具体的な事業の例を挙げなくても分かりやすくする工夫の余地はありますね。指定管理者制度については、公園や施設などの文言が入るだけでも印象が違います。この点については工夫したいと思いますし、委員の皆様方からご意見を頂ければ、それを踏まえて修正したいと思います。

【委員】

この活動報告書は、誰が誰に向けて出すものなののでしょうか。区から外部評価委員、あるいは区民に向けた報告書なのか、それとも外部評価委員会が出す報告書なのかが明確ではない気がしました。それから、全体的に思うのは、外部評価委員会の目的が少し希薄かなと思います。外部評価というのは何のためにやっているのかという目的をもう少し明確に示した方が良いのではないかと思います。

【会長】

ありがとうございます。

文章の主語は、新宿区外部評価委員会、私たちです。

また、評価の目的を改めて明確に示した方が良いのではないかというご意見がありましたが、区民への説明責任の強化が非常に大きな目的で、これは第1期のときから区長が非常に強調されていたことです。単に評価をして行政を効率化するというだけでなく、評価を通じて、区民に対する透明性を高める、行政の行っていることをきちんと分かりやすくするということがあります。説明責任という言葉は、この20年ぐらいキーワードのようにしてずっと言われて

きたことで、それを評価を通じて実践するという決意が行政の側にあり、そのことを明確にしてきたということです。

【委員】

例えば、報告書の中に「区民目線の評価が行えるように今後も工夫してほしい」という文章がありますが、これは所管課に対する何か呼び掛けのように思えます。

これは事務局にお尋ねすることですが、しかるべき時期に所管課に集まっていただき、外部評価委員会の活動報告書について、きちんと説明をするような形をとった方が報告書としての意味があるのではないかと思います。この報告書は今後、公表などするのでしょうか。

【事務局】

本日の答申や活動報告書については、公表しますので、区民の皆様はもちろん、区の各所管課も目にすることができるようになります。

所管課に対する直接的な説明については、この報告書の説明という形ではなくて、行政評価を実施する際に、事務局から各所管課に説明やレクチャーを行います。その際に、今回の答申や報告書の趣旨、どのような目的で行政評価の手法を変えるのかということについても、きちんと説明をしていきます。

【会長】

ありがとうございます。

外部評価委員会は区長の附属機関ですので、この報告書は直接には区長に出すということになります。ですので、区長が報告書の内容について留意していただくということになるのですが、具体的には、事務局から各所管課に、こういう意見が出ているから留意してほしいということをしきりと説明をしていただくということです。

【委員】

報告書の内容についてではないのですが、3つ感じていることがあります。

1つ目は、外部評価委員の公募区民の募集や選考の仕方です。チラシや区ホームページ等での周知だけでは、興味がある人しか応募してこないのではないかと思います。外部評価委員会ではこのような仕事をしていて、このように区政をチェックしているなど、募集に当たって、仕事の内容説明があった方が良いのではないかと思います。また、作文のみで合否を決めるのではなく、面接も実施した方が良いと思います。

2つ目は、外部評価委員に対するレクチャーです。委員になった後にしっかりレクチャーをして、仕事内容や目的の意思統一を図る必要があるのではないかと思います。また、区政はこのようなもので、区政の目的はこのようなものである、区民に対してはこのような義務を負っているなど、そのような点まできちんと説明した方が良いと思います。

3つ目は、会議の進め方についてです。外部評価委員会は、学識委員、区民委員、団体推薦委員と立場の異なる方が参加しています。委員によって観点も違いますし、それぞれの意見もありますので、そのような意見をまとめて、どのように会議を運営していくかということについても、区がこれまで以上にしっかり考えていく必要があるのではないかと思います。

以上、私の第4期委員に向けての感想です。

【会長】

ありがとうございます。

【事務局】

まず、区民委員の募集についてです。次期委員の募集は、平成29年12月25日から既に始めています。周知方法は、広報しんじゅく、区ホームページに募集の案内記事を掲載するほかに、チラシについては、A4サイズ1枚の紙のチラシを配布しています。外部評価委員会の具体的な細かい内容まで一般の区民の方が見て分かるかということ、なかなか分からないのではないかと思います。応募を考えている方の中には、事務局に直接お問い合わせいただき、具体的な内容を教えてほしいというやりとりをした方もいますが、外部評価委員会の業務内容を十分に知らないまま応募される方もいるかと思えます。今回の区民委員の募集については、既に募集期間が始まっていますが、周知の時点で、今後どこまで外部評価委員会の内容を伝えられるか工夫の余地があると思っています。

次に、委員に対するレクチャーについてです。選考した後のオリエンテーションやレクチャーについては、委員委嘱後の全体会を3回程度開催して、行政評価や区の計画、事業体系などについての勉強会を実施しています。初めて委員となった方に、区から一般的に説明をして、どこまで理解を得られているかということについては、より分かりやすい内容や説明時間なども考えていかななくてはいけないと思います。特に、平成30年度から新たに施策単位の評価を行うに当たっては、区の事業体系の説明や区政全体の中で個別施策がどのような位置付けにあり、事業がどのように構成されているのか、それぞれの目的や趣旨について、どのように外部評価委員の皆様にも理解していただけるかということが大切になってくると認識しています。この点については、事務局としても最重要課題と考え取り組んでいきたいと考えています。

【会長】

報告書の中の「第4期委員に向けて」という章については委員の皆様の今のようなご意見を踏まえて書いていきますので、是非いかしていきたいと思えます。

区民委員の公募は既に始まっているので、今回の募集にいかしていくことは難しいのですが、区民委員の選考に当たって面接を実施するということはある考え方で、確かに良いことだと感じます。事務局でも、今後、念頭に置いていただければと思います。

【事務局】

区長の附属機関の中には、面接を実施して委員の選考をしているところも多くあります。外部評価委員の場合、多くの方の応募があったこともありましたが、面接の実施がなかなか難しかったという点もあります。しかし、作文だけで、どこまで判断できるかというご意見もありますので、区民委員の選考方法については、我々も課題であると認識しています。今回の次期委員の選考については、面接は実施せず、作文のみでの選考となります。頂いたご意見は参考にさせていただき、選考方法について、今後、もう一度よく検討していきたいと考えています。

また、先程ご意見を頂きましたが、学識委員、区民委員、団体推薦委員とそれぞれの立場の委員が参加している中で、オリエンテーションも一律に考えて実施すると、理解度などについても難しい面もあると思います。外部評価委員会の運営に当たっては、その点も考慮して、気を付けていきたいと思います。

【委員】

「外部への業務委託や指定管理者制度により、事業を行っている場合の評価について」という項目があります。「業務委託や指定管理者の指定そのものが事業内容となっているような場合」という表現は、言葉としては分かるのですが、具体的な事業名が説明の中にあるともっと分かりやすいという感じがします。また、「区民目線の評価が行えるように今後工夫してほしい。」という文章で結んでいますが、この表現で良いのかどうか、おそらく委員の方も関心がある項目であると私は認識しているのですが、これについて皆さんにお伺いしたいと思います。

それから、「今後の運用について」という項目がありますが、この中でもう一步踏み込んだ内容を記載ができないかなと感じます。外部評価委員会として、究極的には、外部評価をした結果、PDCAサイクルにどのように反映したのか、新しい行政の事業としてどのような反映がされたかということが重要であると考えます。このことについて、区民の視点に立った表現が欲しいと思います。具体的な事業等を挙げて、こういう事業がこのように変わったという表現が記載できないのかと、難しいかとは思いますが、いかがでしょうか。

【会長】

ありがとうございます。

2点目の件は、「区の総合判断について」という項目と少し中身が似ているように感じましたが、そのような趣意でしょうか。

【委員】

そうです。

【会長】

外部評価委員会が外部評価した結果、区がどのように受けとめて、どのような取り組みをするのかということ。「内部評価と外部評価結果を踏まえた区の取組について」という冊子で示しているのですが、実際にどのような対応を区がしているのかが分かりにくいという声が委員の中からも意見としてありましたので、そのことについて「区の総合判断について」という項目の中で記載しています。この点は、今後の運用の問題でもあるかもしれませんが、「今後の運用について」という項目の中でも再度、記載した方が良いかもしれません。

1点目の件は、具体的なことをどのようにどこまで書くかという、先程ほかの委員のご発言の中にもありましたが、もう少し具体的な問題点が浮かぶような工夫をするということかと思えます。

【委員】

具体的な事業名を挙げることはできないと思いますので、基本的には今後の工夫という表現で良いと思いますが、もう少し踏み込んだ形で指定管理者制度についての外部評価ができない

かという感じがします。

【会長】

もう少し具体的イメージが湧くような記述ということですね。

【委員】

何のために外部評価を行うかという目的については、区民のためであると考えています。ですので、この報告書の文章は、区民に対しての文章であるという認識に立つ必要があるのだと思います。「工夫してほしい」という表現で次期委員会や区に投げかけると同時に、今期の外部評価委員会としてはこう考えている、このような方法があるのではないかとということまで踏み込んで記載ができるかという問題もあるのではないのでしょうか。

【会長】

ありがとうございます。

今、委員から問題提起がありました。現時点で事務局として何かお考えはありますか。

【事務局】

「外部への業務委託や指定管理者制度により、事業を行っている場合の評価について」という項目の表現は、ご指摘いただいたように、確かに少し遠回しな表現になっているという部分はあるかと思います。この中には、その業務自体を区が主体となって進めていくのではなく、別の主体と一緒に、あるいは別の主体が主な担い手となって実施していくような事業も含まれています。そのような事業の場合に、区が実施する内部評価だけでは、実際の事業の成果などが見えにくく、ヒアリングの場に委託先や指定管理者の職員が同席するような形も考えるべきではないかというご提案も委員の皆様から頂いています。皆様からのご意見も踏まえて、この項目については、より分かりやすく区が説明していけるようにすべきだということを示しているのですが、表現が直接的でないという部分があるかもしれません。もう少し具体的な表現ができるかどうか、客観的に見て分かりやすい表現の方法については、ご意見を踏まえて、修正は可能だと考えています。

しかし、この報告書の中で、具体的な事業のやり方に対する指摘や改善について書くものではないと考えています。あくまで、今回の報告書は外部評価委員会の活動報告としての全体的な総論的な内容にはなるかと思いますので、そのあたりの兼ね合いも考慮していく必要があるかと思います。

【会長】

先程の議論の中にもありましたが、具体例を挙げると、具体的な内容によって次期委員会を縛ってしまうような懸念もありますので、具体例を記載することは、慎重でなくてはいけないと思います。

しかし、このままの表現では少しイメージ湧きにくいので、例えば、公園や施設などの管理の業務委託や指定管理というような言い回しが入るだけでも印象が違おうと思います。その点は、少し工夫をしたいと思います。

【委員】

指定管理者制度ということですので、各指定管理者で、事務事業評価を実施しているかと思えます。どのような予算の使い方、事業の実施、事業費の使い方を行っているかということの評価を実施しているはずですので、その資料を外部評価の参考資料として提示してもらうことはできるのでしょうか。

【事務局】

施設の管理や運営を指定管理者制度で行っているような事業でも、指定管理者の事業評価を実施します。評価は区が実施するものではなく、第三者的な立場から外部による事業評価です。そのような評価の資料を提供することは可能かと思えます。内部評価、外部評価の対象となる計画事業の中に、施設の運営が主な事業内容であるということもあり得ますが、事業の中で施設が拠点になっていて、指定管理者を通じて事業を推進しているというような事業手法である場合に、指定管理者の取組の評価を参考情報として提供するということはできると考えています。

しかし、委員の皆様からのご指摘は、区が実施する内部評価の中に、区がどれだけ働き掛けをして、指定管理者とのやり取りの中でどのように事業に取り組んでいるのかが見えてこないということであると思えます。補足資料を提示することはもちろんですが、内部評価シートに、そのような点をきちんと明記していくということも必要だと考えていますので、内部評価の視点として徹底していきたいと思えます。

【会長】

指定管理者制度については、別の評価制度がありますので、その情報を参考情報として外部評価をするということも可能とのことです。しかし、行政評価という観点で考えた場合、区と指定管理者が連絡を取りながら、きちんと事業を実施しているということを内部評価の中にしっかりと書き込んでもらうことが重要ではないかと思えます。そこが欠けているので、指定管理者に丸投げしているように見えてしまうということだと思えます。

【委員】

全体的にですが、「検討してほしい」という表現が多く使われています。次期委員がこの報告書を見たときに、検討事項ばかりではないかと考えてしまうかもしれないので、この表現はもう少し工夫した方が良いのではないのでしょうか。

【会長】

検討する主体として、区において十分に検討してほしいと書いている場合もありますし、次期委員会において検討してほしいと書いている場合もあります。これから記載する「第4期委員会に向けて」という章で、少し明確に書く必要はあるかと思えますが、この報告書において全てこうやるべきだということを書くこともできないのでこのような表現になっているのだと思えます。

【委員】

これまでのようにヒアリングの時間を1事業につき30分とするのでは、非常に短いのではないかと思います。先日、試行してみましたが、平成30年度以降は施策単位で評価するというこ

とで、その施策を構成する事業すべてについて評価するとしたら、ヒアリングは一日かけても終わらないのではないのでしょうか。次期委員会で初めて外部評価委員となる方もいると思います。そのような方もきちんと評価できるように施策や事業について理解を深めるということを考えていく必要があると思います。

外部評価において、一番重要なものがヒアリングです。私の提案としては、ヒアリングを行う前に、施策全体の体系や事業内容、それらについて区がどのように取り組んでいるのかという大枠をまず説明していただき、その後、部会の中で理解を深める時間を設けて、その後にヒアリングを行うということをした方が良いと思います。ヒアリングの実施に当たっては、初めて聞く人にも分かるような方法にしておくべきではないかと思っています。ヒアリングで内容が分からないと外部評価のしようがないということがありますので、十分に理解する時間をとる、施策や事業が良く分かるように工夫していただくというようなことをして、外部評価に臨むべきだと思います。

【会長】

ありがとうございます。

「ヒアリングの方法について」という項目の記述を十分に考慮すべきということだと思います。特に委員になって1年目は大変だと思いますので。

【第1部会長】

皆様のご意見を聞いていて感じたことですが、外部評価委員になるに当たって、覚悟が必要である、事前の勉強が必要などのご意見がありました。確かにそのとおりかと思いますが、そもそも外部評価というのは、勉強して知識や理解を相当深めなければいけないものなのかということを疑問に思いました。施策や事業に対する知識や理解は行政の方が深いに決まっているわけです。外部評価というのは、議会でもありませんので、かなり素人的というか、区民目線で普通に聞いて理解できることを実施していますかということを中心に説明をしてくださいという性質のものだと私は思っています。

ですので、外部評価に当たっては、そんなに構えず、行政側が区民に理解できるように説明するということはかなり大事なのではないかという気がしています。事前に勉強をしっかりしないと外部評価はできませんということではないというメッセージを報告書の中に入れた方がよいのではないかという気がします。

【委員】

評価するに当たっては、相当な時間を要します。評価するためには、何を評価しているのかということを理解しなくてはなりません。私たち一般区民は、評価ということ自体に慣れていませんので、この事業はこれで良いということがなかなか判断できません。相手のことがよく分からないと評価することはできないと思っています。

私の場合は、内部評価シートを見て何がこの文章で書いてあるのかということを理解するまでに時間がかかりました。役所言葉の多い文章を初めて見たときに、非常に覚悟が要りました。内部評価シートは、事業をきちんと実施しているということを言うために、様々なことについ

て網羅的に記載されており、余計分かりにくくなっています。内部評価シートの内容がもっとシンプルで分かりやすく、目的や取組、成果、課題が端的に記載されていれば、もちろん覚悟は要らないと思います。しかし、現状では何を頼りに評価していけば良いのか、事業を何のために実施しているのか、どういう内容なのかを理解しないと、評価することは非常に難しいと思います。

【第1部会長】

私が言いたいことはそのことです。

説明責任という言葉がありますけれども、誰でも分かるように説明するという責任は行政にあります。それを外部評価委員が覚悟して、たくさん勉強しないと理解できないということではまずいのではないかと思います。実はそこが言いたいことなので、外部評価というのはそのようなものではないということを入れた方が良いのではないかと思います。

【会長】

確かに、本来であれば誰でも分かるような内容でなければいけないはずですが、区政に限らず、政治全体がそうでなければならぬはずなのですが、実際、評価という作業をしようとする、勉強しなくてはいけないということも事実です。例えば、総合計画という文書がありますね。あれこそ正に、誰でも理解できるように書かなくてはいけないし、書いてあるはずなのですが、実際に大学のゼミなどで取り上げると、学生たちは苦勞しながら理解していくわけです。

普通の理解力を持っている人であれば、外部評価委員になって、外部評価を行っていくことができます。しかし、実際に評価をしてみる、事業数だけでも相当ある。量的な側面だけでも相当な数がありますし、施策などの分野で一定の体系性があり、基本となる考え方があります。一般的には、説明を聞いて、簡単な資料を見て、ヒアリングで少し質問すれば分かることではあると思いますので、過大な要求を委員にする必要はありません。ところが、実際委員になって評価してみると、いろいろと悩んだり、勉強したりしなくてはいけない。この矛盾した両側面をそれぞれの委員が述べられている感じがして、外部評価について総論的な文章を入れるとするとなかなか難しいと思います。良い文章が書けるかどうか、考えてみたいと思います。

【第2部会長】

今の件とも関連しますが、報告書の中に「第3期委員の感想」という章があります。最初の方の議論の中にありました、次期委員に対してより具体的なイメージを伝えるということであると、この章については、かなりの程度、委員の生の声が読み取れるということになるのではないかと思います。委員の皆様でそれぞれ感じていること、外部評価委員になったからには勉強をする必要があるという考えを示す場合もあれば、そうでなくて、普通の区民として聞いて分からないものについて、きちんと分かるようにしてほしいという考えを示す場合もある。そのような形でいろいろな受けとめ方、共通点の持ち方があるというような示し方で、「第3期委員の感想」という章をいかせるのではないかと感じました。

【会長】

感想はこれから提出していただくことになりますが、「第3期委員の感想」が入ると、この

報告書全体が多面的なものになり、今懸念されているようなことが緩和されるのではないかと
思います。感想は各委員400字程度ですので、かなりの文章が書けるかと思えます。是非皆さ
んも頑張って書いていただきたいと思えます。

あとはいかがでしょうか。

【委員】

皆さんのご意見に賛同で、表現の方法で少し具体的なことをイメージできるようになったら
良いと思えます。また、いろいろな意見があるので、自分の感想を頑張って書かなくてはいけ
ないというプレッシャーを少し感じたところです。

【会長】

ありがとうございます。

400字という目安ですのであまり超過しては困ると思えますが、感想の内容は特に制限はあ
りませんので、書いていただいたものをそのまま掲載します。是非頑張って書いていただき
たいと思えます。

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

内部評価シートの中に事業経費についての欄があります。事業自体の経費が区全体の予算の
中でどのくらい占めているのかということも示していただかないと、金額だけでは分かりにく
いと思えます。内部評価シートに記載されている予算や事業費については、どのように理解
すれば良いのでしょうか。

【事務局】

これまでの内部評価シートでも事業経費という欄を設けていましたが、確かに、この欄のみ
で何が分かるのかというご意見は頂いています。事業経費が区全体の予算の中でどのくらいの
割合かについては、なかなか出し方が難しいと思えますが、経費がどのような意味を持って
いて、どれだけ妥当性があるのかというような評価もできるようにというご指摘も頂いていま
すし、我々も課題だと思っています。今後、内部評価の中で、事業経費をどのように分かりやす
く、有効な判断材料として使っていけるかということは、優先的に考えているところです。

【委員】

ありがとうございます。

事業によっては、もっと事業経費をかけても良いのではないかという事業もありますので、
その辺り、どのように判断すれば良いのかという疑問もあります。

【会長】

事業経費については、相場としてどうなのか、もっとお金をかけて良いのではないかという
判断がなかなか難しいと思えますが、分かりやすさや評価のしやすさということが大きな論点
だと思いますので、報告書の中に事業経費という文言は入れたいと思えます。

では、ほかによろしいでしょうか。

それでは、今、ご議論いただいた内容を踏まえて、私と事務局とで報告書を作成させていた

できます。記載内容については、私と部会長にご一任くださいますようお願いいたします。

本日はここで終了とします。

お疲れ様でした。

<閉会>